

はじめに

誰もが共に活躍できる社会を築くためには、男性も女性も、すべての個人が互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現する必要があります。

県では、男女共同参画推進条例を制定するとともに、具体の行動計画として策定した、「いしかわ男女共同参画プラン」に基づき男女共同参画社会形成のための施策を推進してまいりました。

この結果、平成22年度までに、全国で初めて県内すべての市町において、地域における男女共同参画の枠組みとなる男女共同参画計画や条例が整備されたほか、女性就業率が全国トップクラスとなるなど着実に成果を上げてまいりました。

しかしながら、本格的な人口減少時代を迎え、更には、新型コロナウイルスの感染拡大が、社会、経済など多方面に大きな影響を及ぼす中、社会の活力を維持していくためには、一人一人が個性に応じた多様な能力を発揮できる社会の構築が重要であり、女性の能力を最大限に発揮していくことが不可欠となっています。

こうした状況を踏まえ、今般、新たに「いしかわ男女共同参画プラン2021」を策定し、「男女が共に活躍できる石川へ —3つのC（チェンジ、チャレンジ、チャンス）の実現—」に向け、あらゆる分野における女性の活躍や配偶者等に対する暴力の根絶、幅広い層に対する啓発などの取組を一層推進していくこととしています。

今後とも、国や市町、企業、団体等との連携を密にしながら、本プランを抛り所に、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいりますので、引き続き、県民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本プランの策定に当たり多くの貴重なご意見、ご提案をいただいた男女共同参画審議会委員をはじめとする関係各位に対して、厚く御礼申し上げます。

令和3年3月

石川県知事 谷本 正憲

